

個人情報の保護に関する法律及び湖北地域消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する監査委員規程をここに公布する。

令和5年3月28日

湖北地域消防組合 代表監査委員 和田 政司

湖北地域消防組合監査委員告示第3号

個人情報の保護に関する法律及び湖北地域消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する監査委員規程

湖北地域消防組合監査委員の所管に係る個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第30条第1項又は第31条第1項の規定により一部の規定が適用されず、又は読み替えて適用される場合を含む。）及び湖北地域消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年湖北地域消防組合条例第1号）の施行については、湖北地域消防組合個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年湖北地域消防組合規則第5号）の規定の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。
（湖北地域消防組合個人情報保護条例の施行に関する監査委員規程の廃止）
- 2 湖北地域消防組合個人情報保護条例の施行に関する監査委員規程（平成18年湖北地域消防組合監査委員告示第2号）は、廃止する。